

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十一月十日奈良県指令建第九四―一一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月二十日建第八四三七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月二十日建第五〇七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出九〇番四、九〇番七、九一番一、九一番六、九一番七、九一番八及び九一番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇五三番地の二
有限会社美興ワールドハウス 代表取締役 中垣内多美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字出九〇番四及び九一番一
水路 大和高田市大字出九一番一の一部

一 許可番号

平成二十六年十一月二十日奈良県指令建第九四―一三五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月二十一日建第八四三八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月二十一日建第五〇七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大福四〇四番四及び四〇六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字大福四〇四番四及び四〇六番一の各一部

下水道 桜井市大字大福四〇六番一の一部